

「市長への手紙」HP掲載データ（平成29年12月分）

見出し	2912-05 川貫町内を通る国道281号の横断歩道について
ご意見	<p>久慈市川貫第6地割内の横断歩道について、</p> <p>①横断歩道のペイントが薄くなっており、車から認識しづらいので対応を願う。</p> <p>②押しボタン式信号機の設置や、横断待ちの歩行者がいるとライトが灯るような設備の設置等の対策を図ってほしい。</p> <p>③街燈を設置する等、横断歩道付近の暗さに対する対策をとってほしい。</p>
回答	<p>横断歩道等の交通安全施設につきましては、岩手県公安委員会（岩手県警察本部）が所管し、設置や管理をしております。ご提言をいただきました横断歩道の路面標示の補修につきましては当市より久慈警察署に連絡し、対応を依頼していたところであります。</p> <p>押しボタン式信号機の設置や、横断待ちの歩行者がいるとライトが灯るような設備の設置等につきましては、久慈市内の交通安全施設に関する要望に基づき、国道管理者である県北広域振興局、久慈警察署、市生活環境課等の関係機関が合同で実施しております「交通安全施設等総点検」において、当該横断歩道の安全対策について検討してまいります。なお、県北広域振興局からも「関係機関と連携を図りながら、当該横断歩道の安全対策について検討していく」旨、伺っております。</p> <p>横断歩道付近の暗さについてであります。県北広域振興局からは「当該箇所には従前より交差点照明を設置してあるが、昨年12月末に点燈していない状況が確認されたため、1月上旬に点燈を復旧した」と伺っており、まずは、横断歩道付近の歩行者が分かりにくかった事に対する対策が講じられたところでございます。</p> <p>なお、防犯灯の設置につきましては、現在、町内会等が主体となり設置しておりますことから、町内会等へご相談いただき、町内会等の判断で設置することとなりますので、ご理解をお願い申し上げます。</p>
担当課	<p>生活環境課      ☎54-8003</p> <p>土木課            ☎52-2124</p>